

時局日誌 (三十九)

Y
H
生

十月十八日

天皇、皇后兩陛下には靖國神社臨時大祭第三日の十八日、畏くも同神社に行幸

並に行啓あらせられ親しく護國の英靈に御親拜あらせられた、薫る菊花と共に九段の宮居深く神鎮つた新祭神一萬四千四百柱をはじめ靖國の英靈に榮光燦として輝く日、兩陛下御直拜の尊き御盛儀を目のあたり拜した遺族達は雄々しくも頼もしき覺悟を新たににして胸せまる感激に涙にくれたのであつた。

三ヶ月間に互る閉鎖期限の終了と共に瀋緬公路の最重要部分たるビルマ國境ヲシオと雲南省騰越間の自動車道路は去る

十月八日クレイギー英大使より日本政府に通達された通り十八日早朝から再開した。

海軍航空部隊の〇〇機よりなる編隊群は長驅雲南の奥地に進撃し瀋緬ルート的重要橋梁に對し猛爆撃を敢行し、同輸送路に對し甚大なる損害と脅威を與へたり、また他の精銳部隊は蒙自の西方およそ十キロにある個舊の錫製鍊工場を空襲しこれに潰滅的損害を與へた。

カイロより當地に達したAP電報によれば獨伊は十八日夜ギリシア政府に對し今日直ちに英國との關係を斷絶すべきことを含む左の五ヶ條の共同要求を提示し

を旨在カイロギリシア官憲が語つてゐると。

- 一、アルベニア國境に接攘する地帯をイタリヤに讓渡し、エーゲ海に達する廻廊地帯をブルガリヤに讓渡すること
- 二、アルバニアよりサラロニカに達する道路建設權を伊に與へる
- 三、ギリシア領内の若干空軍基地の使用を獨伊兩國に認めること
- 四、ギリシア皇帝ゲオルゲオス二世の退位、メタクサス首相の辭職及び樞軸派政府の樹立
- 五、英國と直に通商關係を斷絶すること

十月十九日

會社經理審査委員會官制（勅令第六八

二號）

船員徵用令（勅令第六八七號）

日本國獨逸國及伊太利國間三國條約

（條約第九號）

價格等統制令施行規則中改正（閣令第

一二號）

會社經理統制令施行規則（閣令第一三

號）

船員給與統制令施行規則（逕信省令第

五四號）

國民職業能力申告令第二條第六號ノ申

告者ニ關スル申告ノ特例ニ關スル件（厚

生省令第四三號）

國民徵用令施行規則中改正（厚生省令

第四四號）

國民徵用令第三條第二項ノ調査登錄ニ

關スル件（厚生省令第四五號）

賃金統制令施行規則（厚生省令第四六

號）

地代家賃統制令施行規則（厚生省令第

四七號）

國民登錄事務取扱規程中改正（厚生省

訓令第九號）

佛印への平和進駐後に於ける新段階に

そなへて今回南支方面最高指揮官の更迭

が發令せられ、現最高指揮官安藤利吉中

將は參謀本部附として歸還、其後任とし

て後宮淳中將が拔擢起用せられ、十九日

大本營陸軍部から左の如く發表された。

南支方面最高指揮官安藤利吉中將は今

般參謀本部附仰付けられその後任として

後宮淳中將親補せられたり。

今次江南秋季大殲滅戰開始以來陸の精

銳に相呼應せる海軍航空部隊と共に地上

部隊の作戰に密接な協力をした我が陸軍

遠藤、森玉、小野、川村、岡部諸部隊は

よく陸軍部隊の状況偵察彈藥のパラシュ

ート投下、或は敗走する敵密集部隊を狙

つて必中彈を浴せかけて殲滅し又敵高等

司令部の臨安、諸巖、於潜等十數ヶ所の

敵後方基地を爆砕して左の如き多大の戰

果を擧げた。

延出動同數七十餘回、延出動機數二千

數百機、投下爆撃彈數三百數十トン、敵

密集地帯に與へたる損害敵死傷三千餘。

富春江敵前渡河以來隣く間に浙贛線の

要衝諸巖を占領した我が諸部隊は更に敗

敵を急迫中であるが十八日までには判明し

た綜合戰果は左の如く赫々たるものがあ

る。

敵の遺棄死體二千百九十七、捕虜百九

（うち將校一）、鹵獲品迫撃砲一、重機二、

輕機二十二、擲彈十一、小銃四百十七、

銃劍二百十、拳銃五、擲彈筒四、小銃彈

十六萬六千八百十二、手榴彈千二百八、

迫撃砲彈百九十八、輕機彈藥五萬八千、

車輛十四。

十月二十日

我が海軍部隊の精銳〇〇機は二十日第

二回のパルマ・ルート爆撃に出動したが

この日ビルマ・ルート一帯は密雲が深く

精銳の目指す重要橋梁の發見もなか

困難であつたが遂に一瞬の霽れ間を利してよく之を爆撃相當大なる損害を與へることが出来た。この爆撃行の途中機上から一路奥地へ急ぐ敵トラツク数十臺を認めたとわが機影を認めて周章狼狽を極めてゐた。また精銳の一隊は個舊の軍需工場を再び襲つて投彈、同工場を粉碎、黃煙天に沖するを見て凱歌を奏し何れも夕陽に銀翼を輝かせて全機無事歸還した。

十月二十一日

自作農創設維持補助成規則中改正
(農林省令第九五號)

副蠶絲配給統制規則(農林商工省令第一〇號)公布

紀元二千六百年記念觀兵式は二十一日
大元帥陛下の御親臨を仰ぎ奉つて諸兵指揮官朝香大將官殿下御指揮の下に秋色濃き代々木練兵場に舉行された、陛下には長期戦下威武愈々高き無敵陸軍の精銳を御親閱、畏くも優渥なる勅語を賜はり、全軍將兵は恐懼感激、重き任務の達

成を誓ひ奉つたのである。この日薄曇りながら代々木原頭に颯々たる秋風も快い絶好の觀兵式日和、光榮に心勇む東京及びその附近の部隊約五萬の精銳は早朝より場内定め位置に隊伍を整へ嚴然たる威容を示す。

大元帥陛下にはこの日午前八時三十分、陸軍御軍裝に大勳位副章以下各種勳章を御佩用、蓮沼侍從武官長陪乘、松平宮相、百武侍從長、大場行幸主務官以下供奉の略式自動車兩輛にて宮城御出門御順路を代々木練兵場へ向はせられ、同五十二分股々たる百一發の禮砲が代々木の杜にこだまするうちに式場に着御、諸員の奉迎を受けさせられて一旦便殿に入御あらせられた。次で廣き場内を第一線、第二線、第三線と四十分間に互つて御一巡、御馬上の御英姿颯爽と順次各部隊を御閱兵あらせられた。

やがて號令一下全將兵肅然と威儀を正し、諸兵指揮官官殿下を始め奉り東條陸

相以下玉座の御前、所定の位置につき御待ち申上るうち陛下には同三十四分「君が代」吹奏、諸員最敬禮裡に玉座につかせ給ふ、東條陸相恭しく御前に進めば、陛下には玉音朗々と優渥なる勅語を賜ひ全將兵の感激は極まつた、勅語書を拜受した陸相は謹んで奉答文を奏し奉り、陛下には再び「君が代」吹奏、諸員奉送裡に龍顏いと麗しく式場發御、宮城に還幸あらせられた。

勅語

朕紀元二千六百年ニ際シ茲ニ觀兵式ヲ行ヒ親シク其ノ軍容ノ齊整ニシテ士氣ノ旺盛ナルヲ觀深ク之ヲ嘉ス、今ヤ世局ノ騷亂甚シク帝國ノ使命益々重大ナルノ秋國軍ノ精強ヲ要スルコト愈切ナルモノアリ汝等倍々奮勵シ協心戮力朕カ股肱タルノ本分ヲ竭シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

奉答文

紀元二千六百年ニ際シ特ニ觀兵式ヲ行

ハセラレ優渥ナル勅語ヲ賜フ洵ニ感激ノ至リニ堪ヘス臣等益々奮勵努力以テ聖旨ニ副ヒ奉ラムコトヲ期ス

畏クも 大元帥陛下には二十一日の代々木練兵場に於ける紀元二千六百年記念觀兵式に於て陸軍の精銳を親しく禱はせ給ひ、優渥なる勅語を賜つた、東條陸相は恐懼感激、直ちに奉答申上げると共に、

全軍に對して勅語を傳達し第一線を始めとして全國の各軍司令部、各部隊において嚴肅に勅語の奉戴式を舉行することとなつた、これと共に、東條陸相は二十一日全軍に重大訓示を發して全軍一致して優渥なる聖旨に副ひ奉るべきことを訓示し、左の如く「外に在りては武威を中外に輝かし内に在りては練武の效を積み以て精強世界に冠たるべきこと」を全軍將兵に訓示した。

紀元二千六百年に際し 陛下親しく觀兵式を行はせられ剩へ特に將兵のため

訓示

優渥なる勅語を賜はり洵に恐懼感激の至りに堪へず全軍の將兵宜しく皇國の使命と宇内の大勢に鑑みまますゝ責務の重大なるを銘肝し惻々としていよいよ忠誠の志を堅くし團結を鞏固にし外に在りては武威を中外に輝かし内に在りては練武の效を積み以て精強世界に冠たるべし、然らば即ち光輝ある皇國の歴史を繼承彌榮するに足るべく、庶幾はくば今日の御殊遇に應へ奉り優渥なる聖旨に副ひ奉るを得ん右訓示す

十月二十二日

内閣情報部書記官 龍野喜一郎

任東京府書記官(學務部長)

同 田中榮一

任栃木縣書記官(警察部長)

地方警視 松下一

任栃木縣書記官(學務部長)

各道 栃木縣書記官 横山一俊

同 加藤祐三郎

依願免本官

陸軍では左の人事異動を發表した。

陸軍中將 飯村 穰

參謀本部付被仰付 陸軍中將 木村兵太郎

關東軍參謀長被仰付 陸軍少將 武内俊二郎

補輜重兵監 陸軍少將 落合 忠吉

補陸軍自動車學校長 陸軍大佐 青村 常次郎

任陸軍少將

十月四日以來江西南方面に展開された江

南秋季攻撃は殘敵掃蕩に或は敵陣地破壊に大なる成果を擧げつゝあり二十一日までに判明した成果は左の如くである。敵

遺棄死體六千七百九十四、捕虜四百六十一(うち將校五) 追撃砲十三、重機關銃

十七、輕機關銃七十四、小銃千六百十三、拳銃三十八、銃劍四百三十二、手榴彈三百二十五、その他多數。なほ我が方の戦

死は二百餘名であつた。

天皇、皇后兩陛下には来る十一月一日
官幣大社明治神宮饗座二十年祭執行につ
き同神宮へ行幸啓、御歸途同神宮外苑に
舉行される紀元二千六百年奉祝第十一回
明治神宮國民體育大會演技場に御立寄り
あらせられる旨二十二日仰出された。

精勳最後の理事會は二十二日午後四時
より首相官邸に開催、近衛會長を始め堀
切理事長並に各理事出席、先づ堀切理事
長より去る十五日の閣議で決定した精勳
解散に關する件を議題として協議、滿場
一致之を決定した後近衛首相より挨拶あ
り、次で堀切理事長より各理事の努力を
謝し解散に當つての事務處理は理事長に
一任を可決して懇談會に移つた、席上阿
南陸軍次官より時局下に於ける國民の禮
儀に就き、

最近我が國に於いて禮儀の輕視される
風潮が甚しい、年長者、師に對する敬禮
等は勅語の精神に基くものでありこれに
反するものは宜しく社會的にこれを排撃

せねばならぬ、これこそ眞に新體制の根
本義であると思ふ
との意見の開陳があつて同五時過ぎ散會
した。尙精勳本部では二十三日午前九時
より精勳本部に全職員參集、解散式を行
ふこととなつた。

ベルリンからのラチオ放送によればヒ
ットラー總統とリッペントロップ獨外相
は二十二日フランスの某所に於いてフラ
ンス副首相ラヴアル氏と重要會見した、
右の發表と共にベルリンに於いてはフラ
ンスが近く獨伊の側に立つて參戰するか
然らずとも佛艦隊が獨伊側に合流して新
行動を開始するのではないかとの觀測が
有力に擡頭して來たが、佛外相ボードア
ン氏は米國の記者團に對し「戦後に於け
る歐洲の再建工作に積極的且虚心坦懐に
ドイツと協力するであらう」と語り、一
方ローマ情報によればチアノ伊外相が近
く（恐らく二十三日）重大な外交上の使
命を帯びて某所へ出發するであらうとも

傳へられ、何事かゞ動きつゝあることが
看取される。

十月二十三日

南支方面海軍最高指揮官たりし海軍中
將高須四郎（現軍令部出仕）は明二十四
日正午頃大阪商船高砂丸にて門司に歸
還、二十六日午前九時十分東京驛着直に
軍狀奏上の爲參内の豫定なり、尙南支方
面海軍最高指揮官の後任は海軍中將澤本
頼雄なり。

昆明來電によれば重慶政權の生命線た
るビルマ・ルートのメコン河に架せられ
たる大吊橋は十八、二十日兩日に互るわ
が海軍航空隊の猛爆を受けて一たまりも
なく大破され、ために十八日ラシオ初發
の抗戰物資積載トラツク六十臺以下第
二、第三次發のトラツク群二百餘臺はメ
コン河の右岸に立往生してゐる。

急報に接した公路管理局は對岸に貨物
を輸送すべく最寄りから大型渡船を調達
しつゝあるが同地一帯はメコン河の上流

に位し且溪谷の間を流れ水流急なるため所用数の渡船を集めるに困難で、十八日ラシオ發の車は一臺も昆明に到着したものが無い、交通部よりも土木技師數十名を二十一日飛行機でラシオに急派したといはれるが橋梁の破壊甚だしく短期間に之が復舊困難と見られ、ルートの再開に勢を得て大いに景氣を煽つた重慶當局も全く茫然としてゐる。

十月二十四日

艦船令中改正（軍令第一二號）

米穀管理規則（昭和十二年法第九二號

第二條ノ規定ニ依ル）（農林省令第九七號）

用材配給統制規則中改正（農林省令第九八號）公布

特命全權大使阿部大將は二十四日午前

十一時出帆の郵船龍田丸で歸朝の途についた。

二十三日佛西國境で行はれたヒットラー總統とフランコ統領との會談について

は同日午後十二時獨當局から簡単に次のやうなコンミニュニケが發表された。その詳細については一切言明なく、又記者團に對しても揣摩臆測を加へぬやう注意してゐる。獨當局コンミニュニケ左の通り

ヒットラー總統は二十三日スペイン統領フランコ將軍と佛西國境で會見を遂げた、會談にはリツペントロップ、スネル兩國外相も同席し友好提携の精神に基き協議が進められた。

パリ・ソワール紙が報ずるところとしてドイツ海外放送が放送しニューヨーク放送局が傍受した報道によれば、フランス政府は佛領印度支那に對し經濟問題につき對日折衝を可能ならしめるため佛印統治に關する相當程度の自治權を與へたとしてゐる。

扱ひについては逓信當局で慎重に調査審議を経た上漸く次の如きプロックに分づことに決定した。

配電地區劃定要綱

一、地區劃定の基準

(一) 異種需用の配合、需用の粗密の調整を計るやう考慮すること（都市と農山漁村との配合）

(二) 配電事業經營上適當な規模とするること

(三) 電力配給上の便宜を考慮すること

(四) 現在の供給區域を斟酌し實施上の便宜を考慮すること

(五) 府縣區域を考慮すること

(六) 經濟産業交通社會上各般の地方的事情を考慮すること

(七) 將來國土計畫に照應するに便ならしめること

二、配電地區

(一) 北海道地區 北海道

(二) 東北地區 宮城、福島、岩手、

青森、山形、秋田、新潟

(三) 關東地區 東京、神奈川、埼玉、

群馬、千葉、茨城、栃木

(四) 中部地區 愛知、三重、岐阜、

長野、靜岡、福井、石川、富山

(五) 關西地區 大阪、京都、兵庫、

奈良、滋賀、和歌山

(六) 中國地區 廣島、鳥取、島根、

岡山、山口

(七) 四國地區 香川、愛媛、徳島、

高知

(八) 九州地區 熊本、長崎、福岡、

大分、佐賀、宮崎、鹿兒島、沖縄

十月二十五日

鶏卵配給統制規則(農林省令第九九號)

織維製品製造制限規則中改正(商工省

令第八八號)公布

此日海軍航空部隊は過去一年間の戦没

將士の慰靈祭に當り秋晴れの快晴を利し

その鷲翼を輝かして重慶第四十五次爆撃

を敢行せり、また一部は宜昌周邊の敵陣地に果敢なる低空銃撃を加へ何れも多大の戦果を収めたり。

十月二十六日

富春江敵前強行渡河を敢行後一舉に敵

第三戦區の東部兵站基地諸驛を攻略、赫

々たる戦果を収めたむが諸部隊は突如馬

首を東方に轉じて紹興攻略を企圖し去る

二十四日早朝來行動を開始し峻険な山嶽

地帯に據る敵第六十七、第十六師を南方

より包圍攻撃中であつたが、二十六日早

朝早くも部隊主力は紹興附近に迫り二十

六日朝田部隊を先頭に突入完全にこれを

占領した。

我が海軍は去る十八日瀨縮ルート再開

以來連日に互つてこの將政權最後の輸血

路を猛爆、既報の如き赫々たる戦果を收

めたが伏見軍令部總長宮殿下は畏くも嶋

田支那方面艦隊司令長官に宛て二十六日

御祝電を發せられ、及川海相も同様祝電

を發した旨同日大本營海軍報道部から公

表された。

支那方面艦隊司令長官宛南支那航空部隊が瀨縮公路再開以來あらゆる困難を排除して之が攻撃を續行し、効果橋を完全に爆碎して援將輸血路の遮斷に成功せるを慶祝す

海軍航空部隊の大編隊群は本二十六日長驅雲南省の西端ビルマ國境に接するロイウインの飛行機製造工場を攻撃、全弾を構内に命中、數ヶ所より火災を生ぜしめ完全にこれを潰滅せしめ全機條々と基地に歸還せり、本攻撃は前人未踏の山嶽地帯を翔破せる長距離なると、ロイウイン飛行機製造工場が支那に残存する最大飛行機製造工場なるとの點において物心ともに敵に與へたる効果は大なるものと認む。

本日長谷川部隊の戦闘機隊は飯田大尉指揮の下に單獨長驅成都を空襲、新津飛行場上空に於いて敵機十機と遭遇、空中戦闘の結果全機を撃墜せり、又市九部隊

は第四十六回重慶空襲を決行、防空砲火を冒し市街軍事施設を爆撃、我が全機歸還せり。

國鐵疑獄事件は昭和十一年に摘發され内田氏第一審東京刑事地方裁判所で有罪に處されて(黒田元東京改良事務所長、平井鐵道省工務局長等の關係は一審で無罪)控訴。

去る一月二十日東京控訴院刑事四部吉田裁判長、宮地檢事係りで第一回公判を開廷、九月二十六日の第四十五回公判で結審。

二十六日午前十時六分第四十六回公判を開廷、直ちに判決言渡しに入り、吉田裁判長は内田元鐵相以下五氏に對し先づ主文をを朗讀「全被告は何れも無罪」と宣す。

十月二十七日

事變下第四秋、航元二千六百年の佳き年を飾る絢爛舉國の體育祭典、紀元二千六百年奉祝第十一回明治神宮國民體育大

會は、畏くも三笠宮殿下台臨の光榮に輝いて二十七日午前七時二十分から明治神宮外苑競技場に行はれた開會式をもつてその幕を開いた、快晴に恵まれて秋いよ

いよ爽やかな午前八時半、役員、選手代表約一萬五千名は代々木練兵場に集合、明大ラグビー部藤熊夫選手捧持の聖恩之旗を先頭に大會役員、續いて各府縣別八列縱隊の參加選手團は音楽隊の行進曲吹奏裡に明治神宮指して堂々の大行進を開始した。いよ／＼午前十時二十分、體協松澤常務理事の司會で開會式に移り芝生席中央國旗掲揚臺から輕快なファンファーレが響き渡る、このとき台臨の三笠宮殿下をお迎へし次いで法大庭球部菊池選手の捧持する聖恩之旗を奉迎、同二十五分より役員選手の入場行進に移つた。

總裁宮令旨

愛ニ紀元二千六百年奉祝第十一回明治神宮國民體育大會ヲ開催スルニ當リ諸子ニ告グ、今回新ニ我が友邦滿洲國ノ

十月二十八日

米穀統制法施行規則中改正(農林省令第一〇〇號)公布
浙江省東部大掃蕩戰に活躍中の各部隊

來リ加レルアリ、總參加者未曾有ノ多數ニ上リ大會ノ内容亦益々充實セルヲ見ルハ予ノ欣快トスル所ナリ

本大會ハ 天皇陛下臨幸ノ光榮ニ浴スルコト已ニ兩度而シテ今復 天皇、皇后兩陛下ノ行幸行啓ヲ辱クス 聖慮ノ宏遠ナルヲ思ヒ感激ニ任ヘズ

二千六百年ノ往昔、神武天皇御肇國ニ際シ濟々タル幾多青年ガ身心ヲ捧ゲテ國礎確立ノ 皇謨ヲ贊襄シ奉リシヲ想フ時方ニ優渥ナル 大詔ヲ拜シテ興

亞ノ 聖業ヲ翼贊シ奉ルベキ諸子ノ責務ヤ誠ニ重且大ナリト謂フベシ、此ノ榮譽アル本大會參加ノ諸子ハ須ク平素練磨セル所ヲ發揮シテ充分ナル成果ヲ

収メ以テ甚大ナル時局下國民ノ精神ト氣力トヲ中外ニ宣揚セムコトヲ期セヨ

は二十六日酒の名産地として名高い紹興を攻略したが二十七日には早くも同地周辺の掃蕩を終へて〇〇方面に前進を開始した、紹興方面の敵は第七十九、第十六、第六十七の各師新編第三十師等であるが戦意全く喪失してゐた、諸壁より紹興攻略迄の戦果左の如くである。

敵遺棄死體二九二、捕虜八、重機一、輕機六、小銃一二三、彈藥三萬七千發、刀二二、電話機一〇、重油一〇罐、我方の損害戦死一〇

尙三日より二十六日に至る同方面の綜合戦果は左の通り

敵遺棄死體七、二〇三、捕虜四七〇、鹵獲迫撃砲一三、重機一八、輕機八一、彈藥各種四〇萬發、その他多數

海軍航空部隊がロイウイン飛行機工場を潰滅して偉功を樹てたので二十八日近藤軍令部次長、豊田次官から豊田支那方面艦隊司令長官に祝電を發した。

イタリア政府は二十八日ギリシア政府

に對し降伏勧告の最後通牒を發したがギリシア首相メタクサス氏はこれを拒絶し「今やギリシアの獨立と名譽のため闘ふべき時が到來した」との宣言を發し即刻動員令に署名した。

十月二十九日

大豆及大豆油配給統制規則（農林省令

第一〇一號）

自動車製造專業法施行規則中改正（商

工省令第八九號）公布

海軍航空部隊は昨日に引續き二十九日

もまた瀋緬公路橋梁攻撃を實施しサルウ

イン河に架せる惠通橋に猛爆撃を敢行、

堅牢を誇る同橋梁を完全に切斷せり、こ

ゝに前回の効果橋切斷と併せ遂に瀋緬公

路の交通を遮斷せしめ赫々たる戦果を收

めたり。

十月三十日

郵便規則中改正（逓信省令第五八號）

代金引換郵便物及集金郵便停止（逓信

省令第五九號）

軍事小包郵便物ノ取扱制限（逓信省令第六〇號）

外國郵便規則中改正（逓信省令第六一號）

滿洲國ノ條約及中華民國トノ改正ニ依

リ代金引換郵便物等取扱停止（逓信省令

第六二號）

集金郵便振替貯金拂込規則ニ依ル集金

及口座拂込取扱停止（逓信省令第六三號）

公布

けふ十月三十日は明治二十三年のこの

日教育に關する勅語が換發せられてより

滿五十年の記念日に當る、この佳日文部

省では異くも天皇陛下の御名代として

閑院宮殿下の台臨を仰ぎ奉つた上午前十

一時より明治神宮外苑憲法記念館で記念

式典を舉行

◎文部省訓令第二十六號

十月三十日教育ニ關スル勅語換發五十

年記念式典ヲ舉行スルニ當リ畏クモ天

皇陛下ニテ御名代トシテ閑院宮戴仁親王

殿下ヲ御差遣アラセラレ左ノ勅語ヲ下シ給ヘリ

皇祖考龔ニ聖勅ヲ降シタマヒテ國體ノ精華ヲ闡明シ國民道徳ノ大本ヲ昭示シタマヒシヨリ茲ニ五十年ナリ而シテ爾臣民克ク聖勅ノ趣旨ヲ體シ夙夜振勵文ヲ經トシ武ヲ緯トシ教化爰ニ洽ク學風以テ振ヒ國運ノ隆昌克ク今日アルヲ致セルハ朕ノ深ク憚フ所ナリ

今ヤ國際ノ情勢ハ曠古ノ大變ニ際會セリ爾臣民其レ世局ニ鑒ミ億兆心ヲ一ニシテ時艱ヲ克服シテ大訓ノ聖旨ニ副ヒタテマツリ以テ德輝ヲ四表ニ光被センコトヲ期セヨ

本大臣ハ優渥ナル 聖旨ヲ拜シ感激措ク所ヲ知ラズ謹ミテ之ヲ全國一般ニ告知ス

恭シク惟ミルニ
天皇陛下夙ニ教育ノ事ニ深く御軫念アラセラレ屢ニ優詔ヲ下シテ之ガ振興ヲ諭サセ給ヒ今又優渥ナル勅語ヲ賜フ 聖慮

深遠洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ今ヤ非常ノ世局ニ際會シ學國振張ヲ要スルコト愈々切ナリ特ニ教育ノ任ニ當ル者ハ國運隆昌ノ淵源スルトコロ實ニ教育ノ振興ニ在ルヲ念ヒ夙夜兢々 聖旨ヲ奉體シ益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期セシ

昭和十五年十月三十日

文部大臣 橋田 邦彦

十一月一日

國民服令(勅令第七二五號)公布

十一月三日

此日宮中に於かせられては三殿に明治節祭の御儀を厳かに執り行はせられた。

此日鎮座二十年祭の明治神宮では勅使の参向を仰いで例祭が行はれた。

十二月四日

ギリシアと共に英國の勢力範圍内にあるものと目されてゐるポルトガルの樞軸に對する態度が注目的となつてゐた拆からスペイン統領フランコ將軍とポルト

ガル首相サラザール氏は四日リスボンに於て會談を行つた。

十一月五日

政府は組閣當初の去る八月一日發表した基本國策要綱において「日滿支を一環とし大東亞を包容する協同經濟圈の確立」を明記し日滿支三國經濟の自主的基礎強化の趣旨を力説し爾來これが具體化を急いでゐたがこのほど成案を得過版の閣議に附議正式決定を見たので内閣情報部では五日午前零時日滿支經濟建設要綱及び各部門別要綱並に内閣情報部當局談を左の通り發表した。

内閣情報部當局談 世界新秩序建設を目標す大東亞共榮圈の確立といふ皇國の大方針は日獨伊三國條約の締結によつて新たなる段階に入つた、政府としては此の事態に照應す可く基本的經濟政策中「日滿支經濟建設要綱」を過日の閣議において決定し今後この方針に基き政策を統一し實行することとした。しかして右政

策の目標とするところは新經濟秩序觀に基き日滿支經濟の綜合的發達を基底とする大東亞共榮圈の飛躍的前進を計畫せんとすることにある、憶ふに各國が自由に物資を交易し得ることを建前とする自由貿易の世界經濟はすでに舊秩序として我が目の前に崩壊しつゝある、皇國の經濟もこの舊秩序依存の舊體制を振り捨てて新たな編成を執行せねばならぬ、しかしてこの再編成によつて皇國の經濟をしてより高く、より廣く、より強いのたらしめ、これによつて東亞諸民族の生活向上を齎し各々その所を得しめる如く指導せねばならぬ、すなはち「より高く」とは國民の持つ生活力に一層高度の生産性を持たしめることであり、「より廣く」とは經濟相互依存圈を日滿支より更に大東亞に擴大して鞏固なる共榮圈を確立することであり、「より強く」とは皇國の經濟が外國に依存する程度を最小限にしていかなる事態に當面しても微動だにせざる

底力を保持することである。かくの如く皇國の經濟をして高く廣く強きものたらしめるには全國民の總力を集結して強固なる意志をもつて内においては革新に伴ふ苦惱を克服するとともに、外より來るいかなる壓迫脅威をもこれを排撃し、今後凡そ十年にして日本を指導力の中心とする新たな東亞經濟の秩序を完成しなくてはならぬ。この秩序の中においてこそ滿洲支那はもとより東亞諸國の經濟はその輝かしい向上發展を所期し得るのである。

基本方針

- 一、日滿支經濟建設の目標は概ね今後十年間に三國を一環とする自給自足的經濟應勢を確立すると共に東亞共榮圈の建設を促進し以て東亞の世界經濟における地位を強化確立するに在り
- 二、日滿支經濟建設に關する皇國の指導精神は八紘一宇の大精神に基き日滿支三國の一體的協同に依り共存共榮、全

般の福利を増進するに在り

- 三、皇國は日滿支經濟建設を推進するため國民の氣魄を昂揚し國內應勢を革新し國力の擴充に力め滿支の經濟建設に對し援助育成を與ふ之が爲特に科學、技術の劃期的振興を圖り又先驅工業の開拓に任ず
- 四、皇國との不可分關係に依る滿洲國は重要基礎産業を急速に整備發展せしむることを期待す

- 五、支那は日滿と協力し資源を開發し經濟を復興し特に交通の發達、物資交易の圓滑、重要産業及び資源の開發をはかり東亞共榮圈の確立に寄與せんことを期待す
- 六、日滿支經濟の綜合建設計畫を調整促進する爲速かに日滿支經濟の綜合計畫機構の整備を圖る

十一月六日

米大統領選舉は六日午前五時（日本時刻午後七時）にいたり開票の結果はウイ

ルキ共和黨候補が大統領選舉人投票總數九十八票を得たのに對し、ルーズヴェルト民主黨候補は大統領選舉人投票總數四百三十三票を得、大統領選舉人投票總數五百三十一票のうち壓倒的の大多數を占め、ルーズヴェルト大統領の三選は確定した。

十一月八日

詔書 帝國議會召集(十二月二十四日)

神祇院官制(勅令第七三六號)

資金融通審査委員會官制(勅令第七四五號)

公布

船員使用等統制令(勅令第七四九號)

從業員移動防止令(勅令第七五〇號)

公布

政府は八日の開議で來る第七十六通常議會を十二月二十四日東京に召集、同二十六日開院式を行はせられるやう奏請の手續をとることに決した、よつて九日官報をもつて右の詔書が公布される。

十一月九日

船員等使用統制令(逓信省令第六六號) 公布
内務省では神祇院創設に伴ふ人事異動を左の如く決定九日發令した。

神祇院副總裁兼造神宮副使(一) 飯沿 一省

神祇院總務局長兼造神宮理事(二) 石井 政一

神祇院總務局長兼造神宮理事(二) 奈良縣知事 宮村才一郎

内閣情報部書記官 武若時一郎

神祇院書記官(三)總務局庶務課長兼總裁官房秘書課長を命ず

神祇院書記官 伊藤 謹二

神祇院考證官 阪本 廣太郎

神祇院技師 角 南 隆

神祇院事務官 菊池 武夫

兼内務事務官(五)大臣官房文書課勤務を命ず
内務書記官 山内 逸造

警視廳保安部長 岡本 茂

任内務省計畫局都市計畫課長 岡山縣警察部長 豐島章太郎

任警視廳保安部長 厚生省書記官(醫務課長) 野間 正秋

任京都府總務部長 京都府總務部長 中里 喜一

文官分限令第一條第一項第四號に依り休職を命ず

厚生省保健院書記官 石原 武二

任北海道經濟部長 企畫院書記官 金井 元彦

任岡山縣警察部長 任石川縣學務部長 工藤 太郎

任和歌山縣學務部長 福岡縣事務官 加藤 等

北海道經濟部長 青柳秀夫
任厚生省保健院醫務課長

和歌山縣學務部長 上山顯
任企畫院書記官

石川縣學務部長 宮脇倫
任厚生省保健院書記官

なほ休職となつた中里氏は病氣で長期
靜養を要するためである。

十一月十日

紀元まきに二千六百年、肇國のその日
以來繼ぎ繼ぎて今に至る、聖戰四年に
て迎へたるこの年、この歡喜を祝ふ世紀
の日、けふ十一月十日はかくて我等一億
同胞の上に燦たる榮光と共に齎された。
空に一點の雲もなき日本晴、晩秋の爽氣
身に沁みて淨らかなるこの朝、宮城外苑
の式典場は恰もそのかみの御即位禮の日
にも似て瑞祥に滿ち、午前十時半、既に
五萬餘の參列者を呑んで大内山の翠緑の
なかに靜まつてゐた。平素御藻端の人馬
の音も響くこの聖域に寂として聲なく、

時局日誌

唯 天皇、皇后兩陛下の臨御を仰ぎ奉つ
て舉行される曠古の式典開始を今かとば
かりに待つてゐたのである。參列者の入
場を終へ青白二色の幔幕を繞らされた式
場内、寢殿造りの壯麗な式殿を遙に仰げ
ば中央四曲一双の金屏風を御背に玉座御
座が拜され、三段高く設へられた御簾代
の上青地錦の御テール掛、蠟塗蒔繪紫
天鷲絨張の御椅子が一際燦然と拜され
る。

玉座、御座の御左右、所定の位置に通
常服又は軍裝に威儀を正した原樞府議
長、町田、林、安保各内閣參議、阿部大
使以下陸海軍大將、樞密顧問官、親任官、
貴衆兩院議長ら文武顯官並に同夫人が參
列、また 玉座に向つて御右の位置に外
國使臣首席グルー米國大使をはじめ、オ
ット、インデルリ獨伊兩國大使ら外國大
公使並に同夫人が參列、更に式殿下左右
兩側には向つて左に永澤三郎陸軍大佐指
揮の陸軍儀仗隊、同右に田中菊松海軍大

佐指揮の海軍儀仗隊各一個大隊が整列を
終り、その手前碁盤目に設けられた五萬
四千八百の參列席は殆どあます所なく一
般參列者によつて埋められてゐる。

やがて近衛首相以下各閣僚は式場御車
寄近くの奉迎のために整列、秩父宮妃殿
下、高松宮、同妃殿下をはじめ奉り各
皇族、同妃殿下、王公族、同妃殿下方に
も御車寄に御出ましになり行幸啓を御待
ち申上げた。

天皇陛下にはこの日御軍裝に大勳位副
章以下各種勳章、紀元二千六百年記念章
を御佩用、皇后陛下には清楚な御洋服
を召させられ勳一等寶冠章副章並に紀元
二千六百年記念章を御佩用、御料車に御
同乗あらせられ、百武侍從長陪乘、松平
宮相、木戸内府、蓮沼從武官長、廣幡皇
后宮大夫、保科女官長以下供奉の略式自
動車輿箒にて同十時四十八分宮城御出
門、二重橋正門より式場に行幸啓あらせ
られた。

三八五

儀仗隊の喇叭「君が代」吹奏裡に 兩陛下には同五十分式場御車寄着御、近衛首相の御先導により便殿に入御あらせられ御參列の各皇族殿下方と御對面、近衛首相以下各閣僚らに拜謁仰付けられた。やがて同十一時十分頃、皇后陛下には第一の「君が代」奏樂裡に各宮妃殿下方を隨へさせられ金光厚相の御先導にて玉座後の金屏風右側に出御、續いて第二の「君が代」奏樂の裡に 天皇陛下には各宮殿下を隨へさせられ近衛首相の御先導にて御英姿も神々しく出御、玉座に着かせ給ひ、皇后陛下にも御座に着御あらせられた。玉座に向つて御左側には御輿より高松宮、閑院宮、伏見宮、久通宮、梨本宮、久邇宮家彦王、朝香宮、東久邇宮、竹田宮、閑院若宮、李王、李鍵公、李錕公各殿下御十三方が、また玉座御右側御輿から秩父宮妃、高松宮妃、東伏見宮妃、伏見宮故博義王妃、賀陽宮妃、久邇宮大妃、同妃、梨本宮妃、久邇

宮故多嘉王妃、東久邇宮妃、閑院若宮妃、李王妃、李鍵公妃各殿下御十三方が御一列に 玉座を御中心にして御席に着かせられる。近衛首相は御先導を終へるや式殿正面兩階段を降り玉砂利を踏んで正面中央階段前に參進、式典開始の旨を奏し奉る、兩陛下には立御、諸員最敬禮ののち一同「君が代」を奉唱、近衛首相は終つて正面八段の階を昇り恭しく陛下の御前に參進「壽詞」を奏し奉つた。その莊重な一言一言、一億國民の壽ぎを代表して奏上された壽詞はまたマイクを通じて參列者一同はもとより全國に放送されたのであつた。次いで百武侍從長勅語書を捧じて 天皇陛下に捧呈、陛下には茲に玉音朗々と優渥なる勅語を賜はつた。

軍樂長指揮の陸海軍軍樂隊の奏樂が起り 東京音樂學校男女生徒四百名が「紀元二千六百年頌歌」を齊唱。近衛首相は再び南側階段を降り正面階下に參進した、兩陛下には再び立御、近衛首相は恭しく「天皇陛下萬歲」を發聲、全參列諸員は大地を搖がす如き萬歲を三唱し奉つた。陸海軍の皇禮砲股々と轟くこの時正に國民奉祝の時間、陸に海に海外に一億の聲高らかに首相の發聲に唱和し、聖壽萬歲を奉唱した。かくて諸員最敬禮、首相式典終了の旨を奏上して兩陛下には便殿に入御、同十一時三十五分諸員奉送裡に式場發御、天機並に御機嫌麗しく還幸啓あらせられた。

勅語

茲ニ紀元二千六百年ニ膺リ百僚衆庶相會シ之レカ慶祝ノ典ヲ擧ケ以テ皇國ノ精神ヲ昂揚セントスルハ朕深ク焉レヲ嘉尚ス
今ヤ世局ノ激變ハ實ニ國運隆替ノ由リ

森嚴なるこの一瞬、深く頭を垂れた參列者の胸臆には熱き報國の誓が自づと湧き上るのを禁じ得なかつたのである。かくて 兩陛下には御椅子に着御、内藤海

テ以テ判カルル所ナリ爾臣民其レ克ク
嚮ニ降タシシ宣諭ノ趣旨ヲ體シ我カ惟
神ノ大道ヲ中外ニ顯揚シ以テ人類ノ福
祉ト萬邦ノ協和トニ寄與スルアラシ
トヲ期セヨ

内閣總理大臣壽詞

臣文麿謹ミテ言ス伏シテ惟ミル

皇祖國ヲ肇メ統ヲ垂レ

皇孫ヲシテ八洲ニ君臨セシメ錫フニ 神

勅ヲ以テシ授クルニ

神器ヲ以テシタマフ 寶祚ノ隆天壤

ト窮リ無ク以テ

神武天皇ノ聖世ニ及ブ乃チ 天業ヲ恢弘

シテ 皇都ヲ橿原ニ奠メ宸極ニ光登シ

テ 櫛化ヲ六合ニ敷キタマヒ

歷朝相承ケテ 天基ヲ鞏クシ

洪猷ヲ壯ニシ一系連綿正ニ紀元二千六

百年ヲ迎フ國體ノ尊嚴萬邦固ヨリ比類

ナシ

皇謨ノ宏遠四海豈匹儔アラシヤ臣文

贈誠懽慶頓首頓首

恭シク惟ミルニ

天皇陛下聰明聖哲允ニ文允ニ武風ニ

祖宗ノ丕績ヲ紹ギタマヒ宵旰治ヲ圖リ文

教ヲ弘メ武備ヲ整ヘ

威烈ノ光被スル所昭明ノ化普率ニ洽ク

億兆臣民皆雨露ノ惠澤ニ浴ス方今世局

ノ變急ナルニ臨ミ或ハ六師ヲ異域ニ出

シ或ハ盟約ヲ友邦ニ結ビ以テ東亞ノ安

定ヲ確立シ以テ世界ノ平和ヲ促進シタ

マハントス洵ニ絶大ノ盛徳曠古ノ大業

一トシテ

皇祖肇國ノ 宸意ト

神武天皇創業ノ 皇謨トニ契合セザルハ

ナシ臣等生ヲ昭代ニ享ケ此ノ隆運ヲ仰

ギ感激并躍ノ至リニ堪ヘズ謹ニ光輝ア

ル紀元ノ佳節ニ當リ優渥ナル 聖詔ヲ

拜シ恐懼措ク能ハズ臣等協心、戮力誓

ツテ大訓ニ率由シ益々國體ノ精華ヲ發

揮シテ非常ノ時艱ヲ克服シ八紘一字ノ

皇謨ヲ翼賛シテ宏大無邊ノ 聖恩ニ

奉對センコトヲ期ス本日此ノ式典ヲ舉
グルニ際シ

天皇陛下皇后陛下ノ 臨御ヲ辱クス臣等

更ニ遠ク心ヲ肇國ノ淵源ニ馳セ思フ創

業ノ雄圖ニ致シ感激益々深シ臣文麿乏

シキヲ承ケテ臺閣ノ首班ニ居リ茲ニ帝

國臣民ニ代リ叨リニ

天顏ニ咫尺シテ恭シク 聖壽ノ萬歲ヲ

祝シ 寶祚ノ無窮ヲ頌シ奉ル臣文麿誠

懽慶頓首頓首謹ミテ言ス

畏き邊では紀元二千六百年の佳き年の

御慶びを廣く頌たせ給ふ思召により社會

事業、殖産興業、文化風教等に關し功績

ある人々に對し綬位、綬勳、賜杯文化勳

章賜授、褒賞下賜等の御沙汰あらせられ、

紀元二千六百年式典の感激深き十日午後

三時祝典委員報道班から發表した。恩賞

の光榮に浴したものは綬位六十八名、綬勳

四十二、賜杯三名、文化勳章賜授四名、

綠綬褒賞下賜五十三名、藍綬褒賞下賜八

十七名、合計二百五十七名に及んでゐる。

輝く文化勳章賜授の光榮に浴したものは數學の高木貞治博士、哲學の西田幾多郎博士、日本畫の川合芳三郎氏（玉堂）及び癌研究の權威佐々木隆興博士の四氏である。晴れの授與式は十日午後三時から賞勳局總裁室で病氣缺席の西田博士を除く三氏が列席して舉行、下條總裁からそれ〴〵勳章並びに勳記が傳達された。なほ三氏は同勳章を佩用して同四時參内、東車寄にて御禮の記帳をして退出した。

正三位勳一等 高木 貞治
 從三位勳二等 西田 幾多郎
 從三位勳三等 川合 芳三郎
 從六位 佐々木 隆興

授文化勳章（各通）

十一月十一日

天皇、皇后兩陛下には十一日宮城外苑に舉行された紀元二千六百年奉祝會に親しく臨御、長くも再び優渥なる勅語を下し賜はり一億蒼生の捧げまつる佳き年の

壽をうけさせられた。昨日の式典に續いて再び 兩陛下の行幸啓を仰ぎ奉り五萬餘の參列者の感激は譬へ様もなく深く、またこの日晴れの會場は前日の姿を一變して慶祝一色に染め替へられたのであつた。式殿前を飾る裝飾旗は多彩な五色旗となり周圍に廻らされた幔幕は紅白の縦縞、式殿内 玉座並に御座も赤地錦の華やかな御テーブル掛に取り替へられ、前夜の中に設けられた奉祝舞樂の舞臺が美しい朱塗の勾欄を輝かせて式殿正面にその典雅な姿を見せてゐた。五萬參列者の白木の卓上にはこの日を記念する奉祝會からの記念品が白布に包まれて列べられ酒饌も備へられてゐる。

やがて午後一時頃、小春日和の午後の陽射しがさん〴〵と降りそそぐ場内に參列者が大體の入場を終へ、勳一等以上の文武官並に同夫人が係員に案内されて最前列の所定の席に着席する、次いで松平、小山貴衆兩院議長以上、大勳位以下の晴れの昇殿參列者が前日と異つて椅子テーブルの設けられた式殿内所定位置に着席 奉祝會總裁宮御代理高松宮殿下には妃殿下と御一緒に御參着、各皇族殿下にも續々と御參着遊ばされた。場内アナウンスが「間もなく 兩陛下着御」の旨を放送する頃各皇族殿下方には式殿御車寄に御出ましになり近衛奉祝會會長、佐々木、田子、阪谷各副會長以下も御車寄所定の位置に整列、鹵簿御到着を御待ち申上げる、天皇、皇后兩陛下にはこの日式典の日と御同様御軍裝並に御洋裝を召させられ御同乗の略式自動車鹵簿にて午後一時四十八分宮城御出門、會場に行幸啓あらせられ總裁宮御代理高松宮殿下の御先導にて便殿に入御あらせられた。便殿にて各皇族殿下に御對面、次いで會長、副會長以下の諸員に拜謁仰付けられたのち同二時四分 兩陛下には御揃ひにて各宮、同妃殿下方を隨へさせられ高松宮殿下の御先導により會場に出御、君が代奏

樂裡に玉座並に御座に着かせ給うた。御左右には秩父宮妃殿下、高松宮、同妃兩殿下を始め奉り前日御参列の各殿下に賀陽宮殿下御一方を加へさせられ御二十七方、竹の園生の御榮えも慶ばしく拜すも畏き御情景であつた。かくて近衛會長中央階下に参進して奉祝會開始の旨を奏上、こゝに嗜れやかな慶祝の典は始められた。兩陛下には立御、諸員最敬禮、君が代を奉唱して近衛會長本位に復し、次に總裁宮御代理高松宮殿下には陛下の御前に御参進、奉祝の詞を奏上遊ばされた。壽ぎを述べさせられる畏き御聲はマイクを通じて場内隈なく、また全國にまで放送されて國民の感激は愈々高潮したのであつた。高松宮殿下奏上し終り給ふや外國使臣首席グルー米國大使御前に参進、奉祝詞を奏上、陛下にはこれを聴召されたのち百武侍従長の上る勅語書を御手に執らせられ再び優渥なる勅語を賜うたのであつた。畏くも朗々たる玉音を

拜し奉る一瞬、参列者の胸は感激に高鳴り日本の國に生を享けた大なる歡喜を今更乍ら深く深く銘記したのである。かくて兩陛下には御椅子に着御、野村主膳監以下奉仕して、兩陛下に御膳並に御酒を奉つて開宴、畏くも、兩陛下には國民と慶びを偕にせさせ給ふ思召から供御は全く参列者と御同様の野戰食を主としたものであらせられたと承る。

開宴となつて舞臺上には奉祝舞樂「悠久」が宮内省樂部員の手で演奏され、終つて大沼陸軍、内藤海軍各軍樂隊樂長は陸海軍樂隊を交互指揮して奉祝音樂「大歡喜」「紀元二千六百年頌歌行進曲」「吹奏奉祝讚歌」を演奏、次に全國學生生徒代表三千餘名の奉祝國民歌「紀元二千六百年」齊唱があつて歡びの宴を終へ、總裁宮御代理高松宮殿下には二時四十七分舞樂舞臺上に昇らせられて萬歳を御發聲諸員高らかに唱和し奉つた。かくて近衛會長御前に奉祝會終了の旨を奏上、

兩陛下には一旦便殿に入御、同三時過ぎ諸員奉送裡に會場發御、天機並に御機嫌麗しく還幸啓あらせられ曠古の祝典は舉國慶祝のうち目出度く終了したのであつた。

勅語

爰ニ紀元二千六百年慶祝ノ醜ニ臨ミ各國代表者竝ニ朝野ノ代表者ト歡ヲ罄クシ樂ヲ偕ニスルハ朕ノ深ク憚フ所ナリ今ヤア大世變ニ際會スルモ平和ノ日ナラスシテ恢復セラレ萬邦ト俱ニ其ノ慶ニ賴ランコトヲ望ム

奉祝會總裁代理奉祝詞

紀元二千六百年奉祝會總裁代理臣宣仁謹ミテ言ス伏シテ惟ミルニ

神武天皇

皇祖ノ神勅ヲ奉シ天壤無窮ノ寶祚ヲ踐

ミ給ヒシヨリ

列聖相承ケテ

陛下ノ御宇ニ逮ヒ今年恰モ紀元二千六百年ニ當レリ

陛下斯ノ盛時ニ際シ特ニ 宮中ニ於ケル

紀元節ノ祭典ヲ重クシ

明詔ヲ發シテ臣民率由ノ大道ヲ示シ

恩教ノ令ヲ下シテ遍ク仁澤ヲ布キ又

神宮

山陵ヲ 親拜シテ孝敬ヲ申ヘ陸海ノ軍

容ヲ 親閱シテ士氣ヲ勸マシ給ヘリ

聖慮深厚洵ニ恐懼ニ勝ヘス臣等茲ニ令

辰ヲトシ恭シク

天皇 皇后兩陛下ノ臨御ヲ仰キ紀元二千

六百年奉祝ノ會ヲ行フ瑞雲繖需トシテ

宸闕ノ邊リヲ繞リ和氣洋洋トシテ禁苑

ノ外ニ溢ル普天率土手ヲ頷ニシ聲ヲ同

シウシテ此ノ盛事ヲ謳歌セサルナシ願

レハ世界ハ今曠古ノ變局ニ臨マリ

陛下下武ヲ異域ニ用ヒテ東亞永遠ノ安定ヲ

冀圖シ盟ヲ友邦ニ結ヒテ宇内恒久ノ平

和ニ寄與シ給ハントス

聖謨宏遠洵ニ感激ニ勝ヘス臣等和衷協

同 皇猷ヲ贊襄シ時艱ヲ匡濟シ以テ

天恩ノ萬一ニ報ヒ奉ルンコトヲ期ス臣

等生ヲ昭代ニ享ケテ此ノ昌期ニ遭ヒ歡
天喜地ノ至ニ勝フルナシ恭シク表ヲ上
リ賀ヲ陳ヘ以テ 聞ス臣宜仁謹ミテ言
ス

榮光と歡喜に充ちた十一日夜、 天皇

皇后兩陛下には一億赤子の至誠を嘉せら

れて、御參内の秩父宮妃殿下、高松宮、

同妃兩殿下と御ともく、いと御満足に二

日間の盛典を語らはせられたやに洩れ承

る、この夜民草の感激は盡きず、麴町通

聯合會の千五百名を筆頭に數萬の提燈行

列は忽ち宮城前廣場を慶びの火の海と埋

め、萬歳の奉唱は大内山に響して長くも

天聽に達した御由にて、兩陛下の御滿悅

の程拜祭するだに畏き極みである。午後

七時畏れ多くも、皇后陛下には義宮様、

照宮、孝宮、順宮三内親王様方と御揃ひ

にて小出事務官以下女官等を隨へさせら

れ、二重橋鐵橋上に御出ましの上、皇

后陛下御自ら御提燈を御手に遊ばされ、

義宮様、三内親王様にも御機嫌いと御麗

しく民草が捧げまつる萬歲にお應へ遊ば
された。去りやらぬ民草の數はいよゝゝ
増すばかり、感激翺々高まつたが、皇
后陛下にはしばし御簀立遊ばされた御後
やがて御直宮様方と御輿に入御遊ばされ
た。尙馬召しを體した宮内事務官によつ
て二重橋側堤上には夜更ける迄奉祝に應
へる提燈の光が打振られてゐた。

獨軍司令部は左の如き戰報を公表し
た。

一、我が空軍は十日より十一日早曉にか
けロンドン爆撃を敢行し更に南部及び
東部イングランドの諸軍事施設にも猛
爆を加へた。即ちベクスヒル、ヘンス
チングス、ドイヴァー、クラックトン
及びグレート・ヤーマスに於ける貯藏
所並に運輸施設イーストボーン並びに
マーゲートの鐵道イブスウイツテ、ノ
リツチ間の鐵道數ヶ所及びチャタム
の軍需工場に對し命中彈を浴せた外西ラ
ターリース及びダンチネスの兵營を空

襲してバラツク數棟その他の施設を破壊した。

一、獨空軍の一隊は夜間パーミンガム及びリヴァプールの空襲し又グレアム附近の軍需工場を襲撃して多大の戦果を収めた。

一、我が戦闘機部隊はミドルスブラの東方海上に於て八千トン級の商船一隻を撃沈した。

十日午後六時五十分特別列車でモスクワを出發したモロトフソ聯外相一行は十二日午後ベルリン到着の豫定であるが一日夜獨ソ國境驛マルギニアに着き獨政府から特派されたゲルンベルグ儀典局長其他の顯官の盛大な歓迎を受けた、尚シユーレンブルグ駐ソ獨大使並びにシユヌーレ訪ソ經濟使節團長も同行してゐるが一行中にはこれ等の外にテヴオシアン鐵金屬工業人民委員、デガノソフ外務人民委員部次長、クルテルテイコフ外國貿易人民委員部次長も參加してゐる。

十一月十二日

モロトフ氏のベルリン訪問に關聯してドイツ側の發表した公式コミュニケによれば、今回の獨ソベルリン會談は、既に兩國の間で諒解されてゐる次の三原則に従つて行はれるものであると。即ち

- (一) 相互に對手國の生存圏を尊重すること
- (二) 相互の利害の摩擦を避けること
- (三) 新問題の解決に共同歩調をとること

十二日午前ソ聯外相として初のベルリン入りをしたモロトフソ聯外務人民委員は正午より早くも約二時間に互リリツペントロツプ外相と會談を行つた後デカノゾフ外務人民委員部次長を伴ひ總統官邸を訪問、ヒットラー總統と第一回重要會談を行つた、この日官邸前では親衛隊儀仗兵が堵列してモロトフ委員を出迎へ敬意を表した、かくて世界的關心の焦點となつてゐる獨ソ會談は兩國親善の零圍氣

裡に開始された。

十二日獨政府は第一回ヒットラー、モロトフ會談につき左の如きコミュニケを發した。

ヒットラー獨總統は十二日午後モロトフ、ソ聯外務人民委員を總統官邸に引見しリツペントロツプ獨外相も同席の下に長時間にわたる會談を遂げた。

ハ ト ウ
干す足袋の凍てかどはるや軒の下
曉の神苑に足袋の眞白なる
足袋を手ぬかみ歩りく女哉
警報にもん平の足袋かたわなる
あかぎれをいたわる妻や足袋ぬいて
風に鳴る電線や晝の月
木枯に汐さしくるや沼のごみ
風や下弦の月に泊り舟
風やたそがれ時を箒賣
木枯や貧しき窓に病む女